

令和3年度 第1回学校運営協議会及びコンプライアンス委員会

R3. 6. 21 (火)

静岡県立沼津聴覚特別支援学校

1 学校運営協議会 (9:30~11:00)

(1) 運営委員の皆様への挨拶及び学校運営協議会の趣旨説明 (校長)

(2) 運営委員委嘱状の伝達 (各運営委員へ)

(3) 参加者の紹介 (自己紹介)

[参加者]・運営委員5人、手話通訳者

・本校教職員11人 ※欠席者なし

(4) 会長の選出 (互選) …沼津市第五地区東連合自治会副会長 様に決定。

(5) 本年度の学校経営計画について (別紙資料を基に説明)

校長：学校教育目標・重点目標等について

学部等：学部等の教育目標、自立活動のねらいや内容・方法について

⇒ 運営委員全員から、学校経営計画について承認が得られた。

(6) 運営委員からの御意見・御感想 (及び御質問)

Q: (委員A) 今年度、幼稚部の幼児は17人とのことだが、5才児については、本校小学部に進むのか、それとも普通小学校に進むのか。

A: (主事A) 幼児の実態に合わせて、本校小学部、他の特別支援学校、居住地の小学校にそれぞれ進む場合があり、さまざまである。

(副校長) 令和2年度卒園の5才児4人のうち、3人が居住地の小学校に、1人が本校小学部に本年度入学した。令和3年度の5才児については、現時点では、居住地の小学校を希望している子が2人、本校小学部を希望している子が4人である。また、聴覚障害を主たる障害と考えて本校に進むか、別の障害を主と考えると他の特別支援学校に進むか悩んでいらっしゃる方もいる。

Q: (委員B) 幼稚部の保護者が子供と一緒に通っている。保護者と幼児のコミュニケーションはとても大事だと思うが、保護者と幼児のコミュニケーションはどのようにしているか。保護者の願いとして普通小学校に入れたいということはあると思うが、親子のコミュニケーションは大事。コミュニケーション手段として、手話を保護者に教えるということはしているか。



A: (主事 A) 保護者によっては、子供とのコミュニケーションが難しいと思っている方もたくさんいらっしゃる。どうやって子供の思いを受け止めて、返すか悩んでいる。今年度は、高度難聴で、人工内耳をしてもきこえにくい子もいる。幼稚部からキューサインは大切にしているが、3才児については、子供の身振りサインや、乳幼児で獲得した手話単語なども受け入れている。親子でコミュニケーションできたという実感が得られるメディアを用いている。5才児は、キューサインを使うことで日本語を身に付けつつあるが、子供の思いを受け止めるには手話的な要素も必要だと思っている。実態に応じてどの手段を使うのが良いかを保護者と相談しながら進めている。

(校長) 基本的には、親子のコミュニケーションが一番。幼稚部で保護者に来ていただいているのは、学校でやっていること、子供たちが気づき、学んだことを家庭でも生かして、子供としっかり関わってもらうため。また、親から子供に伝える方法や子供の発信を受け止める方法を保護者に学んでももらうためである。他の家族についても、どうやってその子供と伝え合うかが大事。

(委員 B) そういう方法は良いと思うが、キューサインは小学部まで。中学部から本格的に手話を学ぶ。その時に母語としての手話と日本語について混乱が起きるのではないかと。小さいころから手話を学んでいくことが大事ではないか。長期的に考えると、自分の限界を超えるためにいつか手話に切り替えなければならないことが苦しみにつながり、そのまま卒業するとそれが影を落とすことになる。協会の若い人も悩んでいる。「キューサインを忘れなさい。」と言えるような学校の方針を求めたい。

(校長) キューサインが目的ではなく、キューサインを使うことにより、日本語の音韻意識を持つことや、日本語の獲得・定着を目指している。将来的に手話が必要であることは理解しているので、獲得した言葉を手話に置き換えていくという形で小学部から手話の学習をしている。卒業時には、手話でしっかりコミュニケーションができることを育てていくのが、この学校の方針。障害を理解しながら手話でコミュニケーションできる社会自立を目指している。

(委員 B) 日本語の獲得にキューサインが必要なのはわかるが、子供が小さい頃に、最初に覚えるのがキューサインというのはいかがか。例として、アメリカで生まれ育った子が日本に帰ったら、英語から日本語に切り替えるのが大変で、英語をなかなか抜き去ることができないのと同じなのではないか。将来のことを考えて手話を指導していただきたいと思う。

(校長) 手話が大事であることは教員全員が理解している。ただ、日本語を獲得することの必要性がある。小学部以上については、教科書の文を読み取って、言葉（日本語）で考えることが学習の基礎になるが、小学部段階まではキューサインを用いて言葉を学ぶことが有効である。しかし、それと同時に、

将来の社会自立のためには、手話が必要となる。2つとも重要である。

(委員 B) 以前と比べて、学力が上がっているというのは分かるが、自分からアイデンティティーに気付くのが難しい人もたくさんいる。

(校長) そのことについて、御協力いただきたい。教えていただいたことを学校教育に取り込んでいきたい。

(副校長) 学校運営協議会で、地域のいろいろなところとつながりたい、また、つないでいただくことを目標に、今年度取り組んでいきたい。地域について知りたい。なかなか学校近隣のことは分からないので、「こういう所とつながるとよい。」とか「こんなテーマだったらこんなところがある。」というように、地域の方から教えていただきたい。以前は社会科見学で近隣の小売店に行かせてもらったが、どんな店があるのか知らないなので教えてほしい。また、地域の中での本校の立ち位置（どのような形で関わりを持っていけるか）アドバイスをいただきたい。

(委員 A) この地域には、第五地区コミュニティという組織がある。(別紙資料)「諸団体」として、各学校・消防団・体協・社協が位置付けられており、連携しながら取り組んでいきたい。第五地区のホームページを立ち上げたので、それを見て、つながりについて検討してもらえればと思う。

(副校長) 毎年コミュニティの祭りの時に、美術展に絵画を出展させていただいたりしている。今年度は、本校の学習発表会と同日になってしまった。

(委員 A) 例年「コミュニティ祭」として行ってきたが、今年度は30回を記念して名称を変え、「ふれあいの集い2021」として、キラメッセで開催する予定。学校の紹介も兼ねて展示をしようと考えている。

(副校長) 寄宿舎と地域の子供たちとの交流について、今後相談させていただく。授業として「聴覚障害の先輩と話す会」を行っている。その場で、先輩方の悩みや解決法などについて教えてもらいたい。交流に関しては、金岡保育所との交流が新型コロナの影響でできずにいる。警戒レベルが5から4に下がったら再開させていただきたい。

Q：(副校長) 金岡保育所が地域で行っている交流について教えていただきたい。

A：(委員 C) 高齢者との交流行事（七夕祭りなど）がある。地域の人に園庭を開放して親子で遊べるようにしたり、園児と触れ合ったりできるようにしている。また、エコについて子供たちに教える環境教育も行っている。(⇒松の実会…R2・3は中止)

Q：(副校長) 保護者の目から見て、「こういうことができたらよかった。」「こういうことがしたい。」ということがありますか。

A：(委員 D) 令和2年度は、新型コロナの影響で、修学旅行を含め、ほとんど中止で残念だった。子供に寂しい思いをさせてしまったと思う。

(副校長) 修学旅行は、行き先を変えた。(高：沖縄⇒長野・山梨⇒下田&伊豆半島のジオパークと変更。) 中学部は調べ学習で沼津市内を歩いているが、地

域を知るために苦勞している。運営協議会で情報をいただきたい。

Q：(副校長) 泉町としては、いかがでしょうか。

A：(委員E) お祭りができなくて申し訳ない。例年だと、屋台で食べ物(焼きそば等)を売ったり、バザーを開いたりするような、人が集まる出し物が多く、聴覚特支の生徒も楽しみにしてくれていたが、それらがほとんどできないお祭りになってしまうと厳しい。泣く泣く中止にした。何かしら地域と学校がつながる接点を持てたらよい。何か泉町側から参加できる行事があれば声を掛けていただきたい。我々も、祭の代わりに何かできることがあれば、一緒にやっていきたい。来年以降、雄峰祭などもできることを信じてやっていきたい。

(副校長) 昨年度までは、寄宿舎に茶道部があり、月見の茶会などを開いていたが、今年度は茶道部が無くなった。しかし、なにか外でできるものを考えてやらせていただけたらと思っている。

(校長) 祭に向けて、盆踊りの練習なども一緒にやらせていただいていたが、祭が中止になると、そうしたことも難しい。また一緒に考えていけたらと思う。

(副校長) 次回以降の運営協議会の日程について。

第2回：10月28日(木) …学習発表会総練習の日

第3回：2月15日(火)

2 コンプライアンス委員会(11:05~11:30)

【参加者】・運営委員5人、PTA副会長、手話通訳者

・本校教職員14人 ※欠席者なし

(1) ①不祥事根絶に向けての取組について(副校長：別紙資料を基に説明)

②補足説明

ア 生徒指導課長

人権について、本校の生徒の自己肯定感が低い点を問題視しており、今年度は、自己肯定感について確認するアンケートを年2回実施する予定。目的は、生徒がどのように自分自身をとらえているのか、自己肯定感についてどのように考えているのか現状把握し、教員の取組につなげていくこと。教員・生徒ともに、人権を強く意識して取り組んでいきたい。

イ 情報教育課長

〔肖像権について〕

幼児・児童・生徒に関わる情報を使う際は、年度当初に保護者の承諾を得ることを前提とする。

〔休校時の教育機会の保障〕

・クラス担任が確実に保護者と連絡を取れるようにする。

・オンライン授業が必要になった場合は、情報機器を使って対応する。

〔情報資産の移動〕

USBメモリの使用を停止し、クラウドストレージサービスを適正に用いることで、情報漏洩を防止している。

ウ 副校長

〔オンライン授業について〕

昨年度、新型コロナの流行で登校できない浜松の生徒のために、浜松聴覚特支に教員を派遣し、サテライト教室を設置して話をするなどした。今年度は、オンラインで授業ができるようにする。

エ 養護教諭

〔新型コロナウイルスへの対応について〕

校内の消毒については、県から示されたガイドラインに沿って消毒している。コロナ対応のスタッフに入ってもらっている。幼児・児童・生徒・教員が自分を守るために、手指消毒、マスク着用などに学校全体で取り組んでいる。学部や年齢によって、マスクの着脱の場合分けをしている。毎日の健康チェックも確実にやっている。県から体温管理のデータベースが来ているので、それを活用して管理している。新型コロナに関する人権問題についても、授業で取り入れるようにしている。養護教諭がクラスの授業に入って指導することもある。今後、ワクチンハラスメント防止についての指導もしていく必要がある。学校全体で対応策を考えたい。

(副校長) 本校では、マスクの問題が大きい。マスクをしていると口元が見えない、聞き取りにくいといった問題がある。フェイスシールド、マウスガードを使って対応しているが、新型コロナへの効果はマスクに比べて劣る。

(2) 取組についての御意見・御感想（及び御質問）

Q：（委員 E）クラウド接続にパスワードをかけているか。

A：（情報教育課長）パスワードをかけていて、毎年変更している。校外の機器でクラウドを利用する際には、個人のPCの機種・OS・セキュリティソフトを申告する。校長が許可した場合に、パスワードを発行している。不審なことがあった場合は、申告し直すようにしている。

Q：（委員 B）生徒が通学している途中で電車が止まった時などの対応はどうしているか。

A：（主事 B）Yahoo!メールを用いて、メールのやりとりができるようにしている。

(副校長) 現場実習の時にも、「バスが遅れたので会社到着が遅れる」というような連絡もすべてYahoo!メールで届くようになっていた。

(委員 B) 聞こえない人にとっては、いつまで動かないかが分からない。分かっ
てから、初めて学校に連絡することになる。その間、学校としても心配
することになる。周囲の乗客に状況を尋ねる勇気も必要なのではない
か。

(校長) 昔から NTT のお願い手帳があったが、今はそのアプリができていて、
それを使うこともできる。また、UD トークなど、声を文字に変換する
ものもあり、そうしたシステムを使うこともできる。それを生徒指導
の中で教えている。いろいろな方法を使って情報のやりとりをする力
も、社会自立には必要。もし何か良い方法があれば、教えてほしい。

(委員 B) 自分の経験より…静岡に向かう電車が止まり、その理由も分からず、
会議に間に合わない状況になったが、スマートフォンで文書を作り、
となりの人に見てもらったら、すぐに返答を打ち込んで教えてくれた。
生徒も、すぐに判断して対応できるように教育してほしい。

(校長) 教えていただいたことを、校内の指導でも生かしたい。

(副校長) 昨年度、JR からアンケートが来て、電車通学の生徒に「電車に何があ
ったらいですか。」という質問があった。生徒からは、ドアの上の
テロップのところに、何が起きたかすぐ映し出してくれると嬉しいと
か、テロップが見える位置に座るようにするなどの回答があった。「何
かあったときに駅員に質問したことがあったか。」という質問に対
しては、「ある」と答えた生徒は半数だった。JR のホームページを見て
確認したという答えがあった。今後も続けて指導していきたい。

Q : (委員 E) 取組の説明の中で、学校に対する嫌がらせがあったということだ
ったが、同じ町内に住むものとして心配。そういうことについて情報共有
できるか。また、地域が目でそういうことを防ぐ術はあるか。可能な
限り協力したい。「卵の投げ入れ事案」や「消火設備のバルブ事案」
は町内で話をしてもよいか。

A : (校長) 「卵の投げ入れ事案」は、理由がはっきりしない。鳥が落とすとい
う可能性もある。しかし、「消火設備のバルブ事案」は、明らかに人
が開けた（操作した）ことなので、そうした情報は共有してもよいと
思う。近隣で同じようなことが起こっているならば、消防や警察に相
談しながら対応を考えなければならないと思う。